

アンモニアガスセンサモジュール 仕様書

令和8年7月

地方独立行政法人大阪産業技術研究所

1. 調達背景及び目的

本ガスセンサモジュールは、アンモニアの濃度を計測するためのものである。製造ロットの異なるガスセンサを同じ方法で評価し、各センサの基本特性におけるロット間の差を明らかにする。アンモニアを選択的に検知可能なガスセンサを調達する。

2. 機器の名称、数量、および型式

名称: アンモニアガスセンサモジュール
数量 5 個
型式 EC SENSE 製 04-TB420-ES1-NH3-100-01

3. 設置条件

3-1. 設置場所

・大阪府和泉市あゆみ野 2-7-1

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 本部・和泉センター

第 6 実験棟 1 階 D6-102 生活環境材料機器分析室(1)

3-2. 電源設備

単相 100 V : 60 Hz、20 A（入力電圧が単相 100 V の安定化電源にセンサモジュールを接続）

4. 納入期限

令和 8 年 12 月 25 日（金）

5. 検査

検査項目は以下の通りとする。

- ・員数検査
- ・外観検査

6. その他

6-1. 検査完了後 1 年を機器の保証期間とし、正常な使用状況において発生した故障については、速やかに無償にて修理又は交換すること。

6-2. 保証期間内に制御ソフトウェアのバージョンアップ等が行われた場合は、無償で当センター納入機器についても行うこと。

6-3. 検査完了後 1 年を経過した後の有償期間においても、故障が発生した場合は、速やかに故障部品の交換や補修を行なうなどの措置を講じ、当研究所の業務に支障をきたさないようにすること。

6-4. 当該機器を設置・運用するにあたり、各種法令に基づき、申請あるいは届け出が必要な事項がある場合は、それを通知するとともに必要な書類を提出すること。

6-5. 本仕様書に定める以外の項目で疑義が生じた場合は、双方協議のうえに対応すること。

と。

以上